

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和4年1月25日（火）13：30～14：55
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度について
 - ✓ 降雨等の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
 - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.04\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
 - 1号機オペフロ連続ダストモニタの停止事象に伴う放出量評価について
 - ✓ 2021年12月27日、1号機R/Bオペフロダストモニタ（A,B,E,F系）が停止し、停止期間中各モニタのダスト濃度が欠測したこと。
 - ✓ ダストモニタ停止期間の1号機オペフロにおけるダスト濃度については、停止期間を除く2021年12月の平均ダスト濃度と同等なものとして放出量を評価したこと。
 - 福島第一原子力発電所護岸地下水サンプリング分析の変動調査について
 - ✓ 護岸地下水のサンプリング分析結果において、2021年11月以降、9地点で過去最高値の更新が発生しているため、原因調査として粒子状放射能濃度分析、及び観測孔内部の確認を実施すること。また、港湾内や1～4号機開渠内のサンプリングに有意な変動はなかったこと。
 - 原子力規制庁は上記説明内容を確認するとともに、東京電力に対し、サンプリング分析で変動した箇所については、引き続き注視するとともに今後実施する原因調査についてもその結果を報告することを求めた。
6. その他
資料：
 - 環境線量低減対策スケジュール
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
 - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2021年12月）
 - 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2021年12月

評価分（詳細データ）

- 1号機オペフロ連続ダストモニタの停止事象に伴う放出量評価について
- 福島第一原子力発電所護岸地下水サンプリング分析の変動調査について

以上